

ヒューム倫理学研究序章

森園節生

I

「ヒューム哲学において、最も独創性に乏しく、しだがつて大部分は」の理由のために、最も安定した部門は、その倫理学である。⁽¹⁾』と、N

・K・スミスは言う。この批評は、ある意味で、ヒューム倫理学に対する定説的解釈の発言と言えよう。従来の哲学史的常識にあっては、「ヒューム評価のポイントは、カントをして「独断のまゝろみ」を戒めしめた」と告白せしめたことが優先した。つまり、従来の哲学史的定説におけるヒュームの位置は、特にカントとの関連において、言いかえれば、ヒュームの「悟性論」⁽³⁾における因果律批判の懷疑論的見解が否定的媒介の役を果し、カントの批判哲学を生んだ、という職職に基づいていた。この見解は、認職論的視点からすれば、もとより誤りではない。この見解に立つ限り、ヒュームの倫理論は、単なるけだしであり、たがだか通俗的道徳論にとどまる」とにならへ。事実、先に「独創性に乏しい」⁽⁴⁾と評したスマスは、その非独創・安定の理由を「ヒュームは、あらゆる道徳

事実における基準と理想を、社会の『一般的慣例と習慣』(general usage and custom) における「⁽⁵⁾」という論点において、ヒューム批判を行なつていた。

ところで、問題はヒューム哲学の意義を、ただカントを準備するものとしてのみ把えるか否か、ヒューム自身である。右の見解は、要するにヒュームを懷疑論者ヒュームとして把える立場を意味する。たしかに、ヒュームは、その悟性論的世界——つまり彼の理論哲学、言いかえれば認識論——においては、懷疑論者であり得た、ただしかし、その懷疑論は、「食事をし、西洋⁽⁶⁾へ遊び、友人とだぐぬ」といふ常の成行⁽⁸⁾ common course of the world) に帰り行く、「適度な懷疑論」(modest scepticism) である、また「過程な懷疑論」(mitigated scepticism) である、決して「おいたくの懷疑論」(total scepticism) ではない、また「極端な懷疑論」(excessive scepticism) であるか

つた。われわれはだれしも、ヒュームの主著『人間本性論』の第一篇「感情論」及び第三篇「道徳論」をひもとけば、そこに「懷疑論者」としてでなく、むしろ「健全な日常人」としてのヒュームを見いだすことであらう。そしてかれには、彼の「人間學」⁽¹⁾ (science of man) 建設の野心、またその原理としての同感 (sympathy)、黙約 (convention) 等の概念を伺う時、いかに懷疑論者と異なるヒュームの姿を見いだすことができる。彼以後の倫理思想史の物語るところによると、十九世紀イギリス倫理思想は、実にヒューム正統の弟子であるブンサムとミル親子の功利主義が支配的であったわけであるし、また二十世紀に入つても、現代英米倫理学の一代表である、C. L. 斯ティーヴンソンの「全ての伝統的哲学者の中で、」⁽²⁾ やわれわれが從事する諸問題を、ヒュームは最も明らかに考究していたし、また現著者が受け取ることの出来た結論に最も近く到達していた⁽³⁾ という証言をまつまでもなく、現代英米倫理学の全ての流れが、実はヒュームを源流としている事實を忘れてはならない。⁽⁴⁾

ヒュームの1例をもつてしても、われわれは冒頭に引用したスマスの発言とは逆に、ヒューム倫理学の獨創性とその源流性と、かれにはその獨創性を主張する立場をとりたい。したがつて、ヒュームの全体像に対してか、從来の哲学史的常識にこだわらずに、ヒューム思想の主体性を確保したいと思ふ。

周知のことく、マーカンによるヒュームによれば、母國イギリスの「道徳哲学」の伝統は、そのまゝ、西洋近代の最も先行する近代倫理学建設

の伝統にほかならなかつた。カントに対する言い方をまねてヒュームにあてはめれば、ヒューム以前の全てのイギリス倫理学が彼に流れ込み、しかも彼以後の全ての英米倫理学は彼から流れる、と言つて良い。この意味で、近代倫理学の最初の完成態としてのヒューム倫理学を把握しなければならない。言いかえれば、ヒュームは、近代市民社会のロゴスとエトスを、そのペストの面からほり起し、しかも第一次的完成態にもたらした倫理学者——より適切には、単なる哲学者でなく「道徳哲学者」——であつた。

われわれは、以上の通りのヒューム像の下に、その倫理学的考察を試みるわけであるが、とりあえず、ヒューム倫理学の背景、やむにはその課題が何であつたか、また彼はその中で何を意図し、何を将来に構想したか、という言わば、ヒューム倫理学の外延的な事柄の考察を、まずは以下において試みたい。

したがつて、本小論は、次の機会に行なわれるべき、ヒューム倫理学の原理的研究といふ本論に対する序章の役にならぬものである。

- (1) N.K. Smith, *The Philosophy of David Hume*, London, 1949. p. 562.
- (2) I. Kant, *Prolegomena*, Akademie-Ausgabe, Berlin, S. 260. なお、ベッセは⁽⁵⁾ とは別の著書で、カントはヒュームを手始めに批評した James Beattie の *Essay on the Origin and Immutability of Truth* (1770) の独證 (1771年) の引用を通じて、ヒュームの『人間本性論』における因果律批判に接したと述べてゐる。ref. N. K. Smith, *Commentary to Kant's Critique of Pure Reason*, 1930, London, XXIX.
- (3) ヒュームの主著『人間本性論』(Treatise of Human Nature) は川瀬はわかれ、それぞれ、第一篇「悟性論」(Of the Understanding)

第11篇「感情について」(Of the Passions)、第111篇「道徳について」(Of Morals) の題われており、初版は、第一篇、第二篇が1739年に発行され、第三篇が翌1740年に発行された。なお、本小論においては、

それを次のようすへ表記する。『人間本性論』は日本語では、そのまゝ、英語は Treatise と翻訳する。第一篇は「人性論」と云ふが、英語表記は O.U. 第11篇は「感情論」である、英語略記は O.P. 第111篇は「道徳論」である、英語表記は O.M.

(4) Loc. Cit.

(5) N.K. Smith, *The Philosophy of David Hume*, London, 1904. p.p. 565

(6) D. Hume, *Treatise*. O.U. p. 548. Green & Grose Edition, Reprint, 1964. p. 548. ただし「*アーヴィングの著者たちの引用*」によれば全集版

(7) Ibid., p. 549.
(8) Ibid., Introduction, p. 310.
(9) Ibid., O.U. p. 368. note.

D. Hume, *Enquiry concerning Human Understanding*, Green & Grose Edition, Reprint, Darmstadt. p. 133. ただし E.U. の翻訳版では、

たゞ、「アーヴィングの著者たちの引用」によれば academic Philosophy と同義に使われている（E.U. p. 132.）が、「*アーヴィングの種類の温和な懐疑論*」(another species of mitigated scepticism, E.U.P. 133.) とのように、勿論この立場は後者である。

(10) D. Hume; *Treatise*, O. U. p. 475.

(11) D. Hume; *E.U.* p. 131.
(12) D. Hume; *Treatise*, Introduction. p. 306.

「人體論」は、アーヴィング体系の総称であるが、その意義については後述する。

(13) C.L. Stevenson, *Ethics and Language*, New Haven, 1958. p. 273.

ペトロフは、アーヴィングの代表的学者であり、情緒主義 (Emotivism) の元の一人。一九〇八年生まれで、現存しないシガノ

大学による。

なお、これに類する発言は、周知の「デュウェイ」も見られる。

ref. J. Dewey, *Human Nature and Conduct*. Foreword to the Modern Library edition, New York, 1957.

(14) 現代のアメリカのスタンフォード大学の D. T. DeVries が 1955 年の東京大学におけるアメリカ・セミナーで「……ホームの論議は、なにはじかの形で、たゞ少しの近代倫理学の理論に影響をあたえている。すなわち、自然主義者は「行為の」動機となる経験的「事実認識的」判断を発見するようにならなければ、影響をあたえた。直観主義者には、価値判断もしくは倫理的判断の本質的な特徴を説明するには、いかなる理論的根拠も十分ではない」と述べて影響をあたえた。

たゞ、情緒主義者には、価値判断もしくは倫理的判断は「事実認識判断」に還元できない本質的=非認識的因素をふくむことを納得させないと、によって影響をあたえた」（木村健康編『アメリカ的思潮の展開——一九五五年度東大「アメリカ・セミナー公開論議』所収「倫理学における理性の恢復」東京大学出版会、昭和三十年）

(15) 原語は moral philosophy であるが、日本語の道徳哲学とは、リリアンスが違う。だいたい、「moral」の意味。① morality, morals は同義の道德的、道義的、倫理的という意味。されば、日本語の慣用句「*同じじ*」② demonstrative に対する probable (可能性、蓋然的) と同じ、③ natural に対する精神的、心的、やがて、人文的、社会的という意義の三種類の定義があり、これらは、どうやらなんなく、④ の用法である。したがって、理論哲学に対する実践哲学、また自然哲学に対する精神哲学、人文哲学、場合によって社会哲学を意味する。イギリスでは、一般的、ホーリー・オーブにも使用例があり、「いかといえども、無規定に使われ、場合によって、倫理学そのものと同義に使われる。ただ、十八世紀スコットランドのバチカン、ニューカッスル、アダム・スミスは、広義のモラル・ハイ

ロ・ハイマーの半面、倫理学などないで、今日の経済的考察、法学的考察を含ませていた。○拙稿『アダム・スミスの道徳哲学について』（跡見学園紀要、第一回、昭和三十一年）参照。

II

ヒュームは一七一年にスコットランドのエジンバラに生れている。

「一八世紀は、一六八八年の革命とともに明けると言えよう。革命の成就とともに、神權説のドグマは永久に政治から影を潜めた」⁽¹⁾と言われるごとく、ヒュームの時代であるイギリス一八世紀は、実質的な市民社会の完成前夜に明けくれていた。ヒュームの母国イギリスは列国に先がけて近代化の口火を開いた。つまり、百年戦争（一三三九年—一四五九年）およびばら戦争（一四五五年—一四八五年）を通じて、封建勢力の急速な衰退が行なわれ、農奴解放、ヨーマンの成長、商人の台頭を背景に、テューダー王朝の絶対主義体制が始った。一六世紀テューダー王朝の時代は、イギリス・ルネッサンスの時代であり、宗教改革の時代であり、王朝最後の女王エリザベスの時代に、ライバルのスペインを敗り、

榮光の時代をも現出した。彼女の官庭から『ノーヴム・オルガヌム』の著者、大法官ベイコンが生れ、近代イギリス哲学の始源となつた。この時代のイギリス国民は、内にあっては、土地収入による階級の再編制を遂げ、外にあっては、外国貿易における近代イギリス商人の実力を示した。また政治的には、ようやく高まりつつあった中産的農村生産者が、下院におけるニューパワーになりかけていた。一七世紀に入るや、前期ステュアート王朝の絶対王政は、ようやく反動化し、国王と議会とは正面から対立する。かくて、一七世紀は政治的動乱の時代であった。一七世紀最大の事件は、何と言つても、二つの政治革命である。国王に依存する商業資本家層に対する中産的生産者層の反抗から清教徒革命は

生まれ、クロムウェルの軍事的独裁国家も一朝の夢に終わった。この革命のイデオロギーとして『レヴァイサン』の著者、ホップスがあらわれ、イギリス社会哲学の基礎をつくつた。次の革命の代弁者としてロックは出現し、やがて近代自然哲学の完成者としてのニュートンと結びつき、一七・八世紀を支配する世界観的原理となつた。名誉革命の成就是、実は新興ジェントリーと産業資本家との合作にほかならなかつた。

かくて、近代的な立憲君主国家が台頭し、政治における中世としての神権説も後退し、まさに実質的な市民社会が実現しつつあつた。社会全般に、政治から経済へのなだれが生まれ、経済上の実権は産業市民層に移乗されつゝあつた。わずかに中世は宗教の中に、しかも理神論という形で残存するにすぎず、社会全体が、やがて訪れる産業革命への胎動を開始していた。

以上の大勢から、当時の一般社会現象としても、ヨーヒ店の盛衰、各種クラブの出現、ジャーナリズムの発生等の現象がめざえてきた。⁽²⁾これに加え、ヒュームの生地スコットランドは、一七〇七年のイングランドとの合併を行ない、これを機に全くの一地方性としてのスコットランド諸都市から、イギリスの一中心地としてのスコットランド諸都市に変ぼうする。とくに急に高まつたヨーロッパとの自由貿易による経済拡大、スコットランド教会(Scottish Kirk)の隆盛とその教育契約、エジンバラ及びグラスゴー大学の活気等を契機に、学術面にも旭日昇天の新興の機運がみなぎり、あたかもアテネ以前時代の小アジアにおけるイオニア植民地のごとき有様を呈し、「輝しき知的復興の舞台」を現出していた。⁽³⁾

右に述べた社会的現実を舞台にヒュームは登場するわけであるが、他方、右のプロセスを通じ、倫理思想がどのように展開したか、も見ておく必要があるであろう。

先述したとく、テュダー王朝末期のエリザベス女王の官庭からF・ベーコン（一五六一年—一六二六年）が出てくるが、彼にあっては、近代の実証主義的方法の登場はあつたものの、いまだ数学の意義を知らず、アリストテレス的形相概念を脱脚しえなかつた。また、倫理学にあっても、全体的社会的善と個別的私的善⁽⁴⁾という、後のイギリス倫理学を主題的に貫する、自利心対利他心の問題があらわれてはいたが、積極的な倫理学的解決は見られなかつた。ベーコンの有能な秘書でもあつたT・ホップス（一五八八年—一六七九年）から、イギリス道徳哲学の発端が見られるが、彼は倫理学よりも社会哲学へ傾いた。ホップスは、ベーコンを受けて、人間の経験的事実のみに訴えて、道徳と社会の新しき理論としての、近代自然法的研究を始めた。自然法の登場により、中世的な永遠不易の道徳律という考えは打棄され、かわって人間の内なる自然としての、各人の自己保存の慾求がとり上げられた。したがつて、これを認めざる限り、万人は万人に対抗（Bellum Omnium Contra Omnes）しなければならない。そこから、契約により、各人の自然権が国家に譲渡される。結局、ホップスにあつては、主権者の命令こそ自然法であり、道徳的判断は、自然法すなわち国法の命令に基づくことになつてしまふ。したがつて主体的個人の側に立つ限り、善惡、正不正の客観的基準は消

滅する。ホップスのこの極端な考えは、むしろ動乱の時代の中にある当時の国家体制とは逆に、永遠の国家像を描かんとするところから生れでたものであつた。

ともかく、ホップス以後の、十七世紀後半から十八世紀前半にいたる道徳哲学は、まさに、ホップスの結論に対する、何らかの対決の歴史であった。⁽⁵⁾

まず、ホップスに真っ向うから反対し、大陸合理論的立場に立つ一群人の人々として、カドワース（一六一七年—一六一八年）、モーア（一六一四年—一六八七年）らのケンブリッヂ・プラトニスト達とクラーク（一六七五年—一七二九年）、ウォラストン（一六五九年—一七二四年）がでた。いわゆる、合理論的主知主義の立場と言われ、ホップスの経験論的立場と対決する。これらの人々にすれば、道徳的判断力は、真偽の判断力と同じであり、善惡の正別は永遠不变のものであり、かつ善の生得觀念として把えられる。つまるところ、道徳は理性の事がらであり、數學と同様にアприオリな性質をもつものとされた。これを見ても、この立場は、中世的神学の近代的改造を試みた一つの試みに止つていた。

次に登場するのが、J・ロック（一六三六年—一七〇四年）である。彼は、ホップスを最も正統的に受け入れ、経験論的立場の完成を認識論的にはかり、ホップス理論の具体化、内面化を企図した。彼の功績は、むしろ理論哲学にあり、當時完成したニュートンの自然哲学的世界觀の哲学的通俗化をはかり、本有觀念説を拒否した。彼は、倫理学プロパーについては、数学的倫理学の意図を有つていたが⁽⁶⁾、トルソーに止つてお

り、むしろより具体的な政治哲学、教育哲学に飛躍してしまった。ただ、倫理学的部門においても、本有観念否定の見解を一貫していだめ、正不正の判断において「世論の法則」(the law of opinion or reputation)⁽⁷⁾を他の「神の法則」「市民の法則」より重視しているが、これはホップスにおける、道徳に対する法の支配より脱し、道徳の固有の領域を確保したことを意味した。

次に上げられるべきな人は、オランダ生れのフランス人で、ロンドンで医業を営んでいたマンデヴィル（一六七一年—一七一三年）である。この人は、むしろホップスの一面を、さらに積極的に推進する自然主義の立場に立つ人で、彼によると、私悪(private vice)すなわち利己心は、仁愛(benevolence)やなむ利他心よりも多く、公益(public benefit)に貢献することが主張される。したがって、彼によれば利己心は悪徳ではなく、かえって公共善を促進せしめるものであり、善となる。このように、人間本性を利己心として積極的に認め、人間の自然である利己心を肯定するところとは、ホップスの自己保存の慾求につらなることであった。この極端と見える主張は、素朴であつただけ、明日の自由放任説という社会倫理を実感として、先取りしていたことが、認めざるを得ない。

ホップスへの対抗の歴史として、ケンブリッヂ・プラトニストに始まり、ロックにいたる理性論的傾向に対し、この一つの転回点が訪れる。それは、直接には、先にあげたカドワースが、ホップスに対し、道徳的判断力は真偽の判断力と同じだと、うプロテストを提出したのに

(1) H.J. Laski, Political Thought in England from Locke to Bentham,

きのかけをもつものであった。つまり、イギリス道徳哲学でいう道徳的判断(moral distinction)の問題の登場である。そして、これには実は、ロックが一役かっていた。つまり今までの理性論的道徳哲学的研究において、永遠不变の道徳的規範の探究が、ロックの本有観念否定に始まる人間悟性の心理学的認識論的分析に圧倒され、行為の客観的原理の研究から、道徳原理の主観的起源の問題に焦点を移されるを得なかつたことを意味している。あるいは、このから、道徳的判別の根拠が、理性か感情かという問題に変わってきた。かくて、道徳論における理性から感情への決定的転回をなしどげたのがシャフツベリーであった。しかし、シャフツベリーは、いまだ審美的傾向が強く、その理論化は、やがて場所をかえて、スコットランドのハチスンを俟たなければならなかつた。ハチスンにより、人間内部にひそむ利他的社会的な「道徳感」(moral sense)に基づき、ホップス的な道徳を快樂の慾求に止める立場を斥けることができた。ハチスンにすれば、道徳感は人間の道徳的善惡を判別する普遍的原理であり、それはわれわれに内在する本有的なものだとされた。われわれの道徳的判断は、理性の事柄ではなく、道徳感つまり感情に由来し、理性はただ二次的役割を果すに止るとされた。しかし、その結果、道徳感という本有的な説明のできぬ直觀を基礎とする限り、善惡の判断の客観性を保証する問題をかかえることになり、また徳の問題においても、個人的徳を温存し、利己心と利他心とを並列する二元論に止っていた。⁽⁸⁾

Tokyo, 1955. p. 9. (Hone Univ. Library, Maruzen's Peprint.)

(2) L. Stephen, English Literature and Society in the 18th Century,

London, 1966. p. 21~p. 81. (Univ. Paperback)

(3) G.R. Morrow, The Ethical and Economical Theorie of A. Smith; A

Study in the Social Philosophy of the 18th Century. New York, 1923.

p. 1. たゞ、十八世紀は「社会問題」の問題として講論された
「エコノミスト」 ref. G. Bryson, Man and Society: The Scottish Inquiry

of the 18th Century, New York, 1968, (1st ed. 1945). Reprinted
by A.M. Kelly. (Reprints of Economic Classics. The Adam Smith
Library)

(4) F. Bacon, The Advancement of Learning, New York, 1962, P.P.155~
166. (Every Man's Ed.)

(5) ホーリーの反動をテーマとした最近の書もしくは、左のものがあつたが、十
七年紀に出でた。たゞ、この本は、ホーリーの著 Leviathan (アダム
・ミルトン著) が題材である。ホーリーは、ホーリーを黒い獣 (bête noire)
とみたので、黒獣狩りの意味を書名にしたやう。

ref. S. L. Mintz, The Hunting of Leviathan, Cambr. 1962.

(6) J. Locke, Essay Concerning Human Understanding, London, 1877.
p.p. 154~155, p. 257 (Locke's Philosophical Works. vol. II. Bohn's
Standard Library.)

(7) Locke, Ibid., p. 485~487.

たゞ、「批評の瓶」は、第1版では「批評の瓶」 (philosophical
law) とある。

(8) いのケルートを論理、「道徳感学派」 (school of moral sense)、あるいは
は感情主義者 (sentimentalists) である。いの学派の最大の難点を、前出
のモーゲーは、整理して、「必ず、道徳的判断が、単に感情に基づくなら
ば、その判断はいかにして、個人の判断以上のものであり得るだらうか。
又、理性をもつてやむを得ないが、客観的道徳判断はいかにして可能か」 (Morrow, Ibid., p. 22.) としている。要するに、いの道徳感学
派によると、道徳的判断の客觀性は、難問が存した。また、11世紀

書の問題は、ヨーロッパによれば、ハチスンは出でたが、ヨーロッパ
ケイドーは、それが元で存在したりが解説されてゐる。(Morrow,
Ibid., p.p. 45~51.)

III

以上、われわれは、ヨーロッパ先行するイギリス道徳哲学の展開を、
ヨーロッパの登場の場としての市民社会の進展につき、概観したわけであ
るが、ヨーロッパの道は必ずしも並行したわけではなく、いかなかじゆえ
ば、歴史的現実の方が、先行していたと認めねを得ない。新しさが場
じめわざし、新しさが思想と理論を、道徳哲学の側から、再編制し、再
統一する。これが若からずヨーロッパに課せられた思想的課題であつた。
われわれは、ヨーロッパの現状を、本節において、道徳哲学の中に含まれてい
た問題を、あらため整理しておいた。

の理性によつて、人間の感情が規制せられるべきであると主張され、その人間理性は、ひつきよう本来的には、神から与えられたもの、といふ神学的背景をしのばせていた。これに対し、地上的世俗的な感情を認め立場はヒューマニズムの前進として把えられる。道徳の根拠を、理性的に固執する限り、なお神学的であらざるを得なかつたが、人間の人間たるゆえんを感情に見い出し、感情の内に道徳の根拠を見い出さんとする立場は、神学より離れて、ひたすら人間学的に倫理学を建設することを可能ならしむる。事実、ヒュームは人間学 (science of man) を建設せんとするものであつた。

第二には、道徳的判別の問題は、理性か感情かという問題のほかに、道徳的判断そのものの客觀性をいかに保証するか、という問題を引き起しこしてくる。つまり、理性にせよ感情にせよ、一たんそれが原理として立てられる場合、価値判断の客觀性が成立するかどうかの問題である。この問題に関して言えば、ヒューム以前の倫理学にあつては、合理論にあつても、道徳感学派にあつても、決して問題は解決していなかつた。ヒュームは、この問題を、同感の原理を持ち出すことにより、一応成功したが、十全とは言えず、後輩の A・スマスを俟たねばならなかつた。⁽¹⁾ 第三には、この問題は徳の是認の問題をかかえている。つまり、実質的には、ベーコン以来の利他心と自利心、自愛心と仁愛の二つの徳の調訂を行なうか、という問題に関わつてくる。最も具体的には、経済的行為の動因たる自愛心、自利心をいかにして保証し得るか、という難問にほかならぬ。先に述べた二元論を、どのようにして突破するかと

いう問題であつた。この問題についても先輩は、未解決のまま、ヒュームにバトンをわたした。ヒュームは、これも同感の原理によつて、成功を試みることになる。ひつきよう、この問題は、単に倫理学の内部の問題というより、歴史的現実の要求する問題にほかならず、言いしかれば、経済的行為の倫理的保証の問題ともいえ、当時の商業社会としての市民社会それ自体の論理的自覺化という、焦びの問題でもあつた。

ヒュームの当面する第二の重要な問題として、イギリス道徳哲学の再編制の問題がある。すばりと言えば、旧来の道徳哲学から社会科学の誕生に移行する、いわば社会科学独立の問題の所在である。顧みれば、イギリス道徳哲学の伝統は、もともと、單なる倫理学に止らず、社会哲学的発展を遂げてきた。かかる傾向の源はそもそも、端をホップスに発していた。ホップスは、自己保存への関心から、その論議を出発した。彼によれば、人間はたえず快樂を追求する、しかも自分自身が快樂の判断者でなければならず、快樂の動因は生の運動であり、それは良く生きることにつながる。彼にあつては、快樂は人生の価値であり、善と考えられた。この自己保存に努力する自由が自然権であり、そこから自然状態が生まれる。自然状態のままであると、個人的善のみがはびこり、結局、斗争状態に落ち入る。各人の自然を保持しながら、斗争をさけるために契約という社会的解決が求められ、自然法が要請される。この自然法の概念から、正義の観念が導出され、ホップス以後、社会哲学の中心概念となる。⁽²⁾ ところで、正義は、アリストテレス以来二つの正義——分配的正義と流通的正義——であった。ホップスでは、前者の正義は衡平

(equity) であり、後者の正義は、契約者の正義であった。⁽³⁾ ホッブスにおいては、契約がなければ所有権はない、つまり契約により国家が成立しなければ、各人の所有は認められない。また、正義は公平を要求する。結局、⁽⁴⁾ いう正義は、所有権の確歩となる。⁽⁵⁾ で、正義の問題が、社会の中心問題であり、しかもそれは、所有＝財産の問題となり、経済の問題となる。⁽⁶⁾ から、ロックからヒュームにいたるまでの経済論がでてくる。⁽⁷⁾ もとより、これはいまだ、政治から把えられた経済の問題にはかならず、政治的・社会的・財政的問題に止るもので、真の経済学ではあり得なかつた。道徳哲学の伝統はかくして新たな陣痛を味うことになる。つまり道徳哲学から新しき科学としての社会科学の誕生が迫つていた。ヒュームは、まさにこの状況の只中にあつた。しかし、ヒュームの経済論は、たかだか『政治論叢』に止るものであり、これまた完全にその任を果すためには、A・スマスのバック・アップを俟たねばならなかつた。ヒュームは、社会学的、社会心理学的、経済学的、法律学的、宗教学的ではあつたが、本質的には道徳哲学者に止つた。

ヒュームの当面する第三の問題として、イギリス道徳哲学の発展の中からつちかわれた、イギリス独特の人間観、個人主義的人間観の問題がある。西洋近代は、自然と人間を発見したと言う。しかし近代イギリス道徳哲学にあつては、自然と人間との対立より、むしろ自然と人間の同一の形で論ずる特色が存在した。ベーコンにあつても、知は力であり、その知を得るために自然に仕えねばならない。そして、自然に仕えるとは、自然を強制し拷問して、その内実を明かにする、経験として実験

(Muirhead Library of Philosophy.)

に従つていたと言えよ。しかし、ヒュームの問題は何らかの意味で、個人主義を克服し、個人と社会を、原理的に調整する課題を背負つて、たところがやや。

道徳哲学の伝統の中や、ヒュームと対決する主要問題として、以上の問題を指摘するにじがであるが、実はこれより、より広義の世界観的問題といふ、ニュートン・ロック的世界観と理神論思想とをあげることができる。前者に対しては、ヒュームはその神学的形而上学的部分をのぞいては、むしろ忠実な弟子となつた。⁽⁸⁾後者に対しては、ヒュームは、その完成と同時に破壊ところ一重の役割を演じている。⁽⁹⁾

(1) 拙稿『アダム・スミスにおける道徳的は認の問題』(跡見学園短期大学紀要 第1集 昭和三十七年) 参照。

(2) ヒュームによつては、正義は人為的徳であり、それは法的正義を問題にし得る。『人間本性論』第三篇第一部で語られてゐる。

(3) T. Hobbes, *Leviathan*, Oxford, 1947. p. 101. (Basil Blackwell Ed.) なお「衡平」はこゝでは、「裁定者の正義」(Justice of arbitrator)とも、よばれてい。

(4) リチャードソンを経済学の書としてよむ読みの「ヒューム」、水田洋『近代人

の形成』東大出版会 昭和二十九年。

(5) ロックの経済論文の代表としては、
J. Locke, *Considerations of the Lowering of Interest*, 1661.
J. Locke, *Raising the Value of Money*, 1698.

※ヒュームの経済論文は、

D. Hume, *Political Discourses*, Edinburgh, 1752. (田中敏訳『經濟論集』東京大学出版会 昭和四十一年)

だが、オーバーストック、ヒュームの経済思想については、左記の本を参照して、第一巻として一七二九年に、第三篇のみが第二巻として、翌一七四

(6) 前注(5)。

(7) (8) 『人間本性論』の副題が「」ことを明かに示している。後述。

(9) Human Nature, 1650.) として採用われてこねし、言ふまでもなく、ヒュームの主著は、"Treatise of Human Nature" であった。

『人間本性論』の副題が「」ことを明かに示している。後述。

中世的神学思想より、近代的宗教思想への、橋渡しとしての理神論思想の思想的意義は大きい。むしろ、どしかなかと言えば、ニュートン・ロックの世界観に対しては、implicit な鍵となる。あらためて、考察するに値するテーマである。

ref. Leslie Stephen, *History of English Thought in 18th Century*, New York, reprinted 1949. 2 vols. (Peter Smith.)

しかし、ヒュームはいよいよ、宗教の問題は、神の問題とつぶつめ、宗教という事実の問題であったと言え。つまり、宗教学的考察の始まりといえる。

IV

ヒュームの四十年になんなんとする全著作活動を見ると、だれしもある時異性に気づくであろう。ヒュームの場合、カントやベーゲルのような典型的哲学者と違い、その若年のおりの処女作が、そのまま哲学的主著でもあるという事実に、人々は、何らの関心を持つに違いない。細部は別として、処女作の中に、哲学者ヒュームが凝縮していくことになる。したがつて、ヒューム研究には、その処女作出現にいたる精神の形成過程について考察することが不可欠となる。⁽¹⁾

ヒュームの処女作『人間本性論』は、第一篇と第二篇がまとめられ

〇年に出版されている。ヒューム二十八歳、二十九歳の時である。

この公刊の事情について、ヒュームは後年、彼の終生の友の一人ギルバート・エリオットあての手紙（一七五一年）の中で『人間本性論』は「私の二十一歳以前に計画せられ、二十五歳以前に書きあげられた」といつている。⁽²⁾ 各種資料から、ヒューム伝記者モスナーが「その本は、ヒュームが大学を卒業する以前（十四歳か十五歳）に、もくろまれ（projected）、二十一歳以前に設計され（planned）、二十五歳以前に書きあげられた（composed）」。田村になおしていえば、「一七二五年か一七二六年以前にもくろまれ、一七三二年以前に設計され、一七三六年以前に書きあげられた」と意味する」と推断していることと符合する。これから思うと、『人間悟性論』誕生の秘密は、一七二五年から、一七三六年にいたる、約十年間のヒュームの精神的成长の歴史の中にある、といつて良い。この十年間に何が一体起ったのであらうか。まず伝記者の伝えるヒュームの外的的な生活史を見てみると、彼は当時の風習で十二歳（一七二三年）にエディンバラ大学に入学し、そこを十四、五歳（一七二五年か二六年）の時に卒業している。その後は、故郷で、家庭の期待に答えるために不本意な法律の勉強と、後年彼自らの言う「文学への情熱」（passion for literature）⁽⁴⁾に把えられた、キケロ、ヴェルギリウスを始めとする古典たん読み費やした時代が訪れている。一時、法律の修業のため、十七歳（一七二八年）の時、エディンバラにやられたが続かず、すぐ故郷に帰り再び古典に沈潜する静かな生活に戻っている。二十三歳（一七三四四年）になると、急にブリストルにおもむき、商業活動に

身を投じているが、これも落ち着かず、さらに海をこえて、パリー、ラ・シスを経て、デカルトゆかりの地であるラ・フレーシュに移り、約二年間この地に定着している。そして、定説によれば、この約三年間にわたり、フランス滞在の間に、『人間悟性論』の執筆が完成されたようである。一七三七年、二十六歳のヒュームは、五年にわたる海外生活から、われわれは彼の美しい青春の日々を見出すことはできない。そこにあるのは、どちらかと言えば老人じみた、静かな淡淡たる、またわれわれからすれば、結構な身分の、生活があるだけだ。しかし、この外面に隠れた、「彼のシュトルム・ウント・ドランク時代」⁽⁵⁾の内面的斗争の存在を見落してはならない。外面の静かな明けくれの内側で、ヒュームの若き魂の中に、烈烈たる哲学精神の醸成が、そしてその沸騰が除々に準備されつゝあつた。

われわれは、この間のヒュームの陣痛にも似た、精神の苦斗の歴史をうかがうことのできる資料を、幸いにも与えられている。モスナーの伝記が出るまで、長い間ヒュームの標準的伝記とされていた『D・ヒュームの生涯と手紙』（一八四六年）の著者J・H・バートンにより、始めて紹介された「医師への手紙」（A Letter to a Physician）がそれである。⁽⁶⁾ この手紙はバートンにより、一七三四年の三月か四月の末発送の手稿と推定されているもので、先輩である相手の「医師」に、ヒューム自身が、自分の健康状態、精神衛生の問題について報告しながら、かつ助言をいふのが直接の用件であったのであったが、いつのまにか自分の

心境、哲学上の悩み、やむには自分の思想、やむに将来への抱負までを物語る、若き魂のドキュメント風のものになつてゐる。この手紙は多くのヒューム研究家によつて、好んで引用されてゐるものなので、要點的に紹介するのに止めたい。

彼は言う、「哲学者や文芸批評家の書に親しまれた人ならだれでも御存知の通り、これら二つの学問のいずれにおいても、いまだ確定的なものは何もなく、また最も基礎的な事柄においてすら、際限のない論争以外には、ほとんど何もない。これらのものを調べたあげく、私にはある大胆な気持が起つてきた。それはこれらの問題について、何らの権威に従おうといふのではなく、むしろ真理がそれによつて打ちたてられるべきである新らしい方法を、探してみようというのであつた。」このことについて多く学びまた反省したのか、ついに私の十八歳の頃、一つの新しい思想の世界が私に開かれたように思われた。私は手の舞い足の踏むところを知らなかつた。」と。しかし、その後精神的スランプにおち入り、医者の忠告に従つて、生活法の改善に努め、そのスランプから、三〇年から三一年にかけてカムバックすることができ、「かなりの程度に以前の計画を進める」ことができるようになったことを語り、そしてまた、

(1) ヒュームの思想発展の問題として、第一には、(1)に上げた『人間本性論』以前の精神形成の問題以外に、第一の問題として、主著公刊後の全著作活動の跡づけの問題、第三の問題として、これは第一の内に入るが、主めぐらすのに、みな空想に存在して、人間本性(human nature)に注目するものがない。(2)にこそ、「一切の道德(moral)上の結論は基づかねばならぬのである。それでこれを私は、自分の中心的な研究とするべく決心し、この源泉から道徳学上、ならびに文芸学上的一切の真理

(every Truth in Criticism as well as Morality)を導出しようと
考へたのである。」と、自らの哲学の構想について語つてゐる。(1)と、
われわれはヒュームの哲学活動の狙いと出発を見取る」とがであります。つまりこの手紙を通じて、われわれは、第一に彼の狙いが道徳問題に向
かれてゐる(1)と、しかも第二にはその道徳問題を、人間本性という中心
的な研究(principal study)より解決しようとする『人間本性論』のハ
イト・モチーフが登場してゐる(1)とを、知る(1)とができる。第三に、
スミスが、(1)で述べられた「新しい思想の世界」(a new scene of
Thought) へこうのが、因果律問題であり、また(1)と(2)『Moral &
は狭義のモラル、つまり「道徳」であると指摘してゐる(1)とを重視した
いと思う。(8)またこの手紙を注意深く見ると、ヘンデルの語る(1)と、ス
ランプを境にして、第一期と第二期の区分ができる(1)とも注意しておこ
う。(9)ともあれ、この手紙は確実に、ヒューム哲学の出発を予言している
こと、やむには『人間本性論』完成後の、哲学者というよりは「文筆の
士」(a man of letters)としてのヒュームの多彩な著作活動をも予告
していたものと見る(1)とがわかる。

哲学の問題に帰り、古代の道徳哲学について「徳や幸福について考案をめぐらすのに、みな空想に存在して、人間本性(human nature)に注目するものがない。(2)にこそ、「一切の道德(moral)上の結論は基づかねばならぬのである。それでこれを私は、自分の中心的な研究とするべく決心し、この源泉から道徳学上、ならびに文芸学上的一切の真理

であるが、ヒュームのタイプの哲学者の思想発展の問題が一番困難である。

つまりお詫びしない。つまり、第一のは、カント・タイプであり、思索的内容の発展が、そのまゝ著作と対応する。第二は、キルケゴー尔・タイプであり、されば、作品の年代史が必要とする、重要でないタイプ、つまり、厳密にいえば、思想発展の證するもの。第三のが、ヒューム・タイプで、初期の作品が後期の作品に反復的展開を示す。

ref. Vinding Kruse, Hume's Philosophy in his principal work: A

Treatise of Human Nature and in his Essays. Oxford, 1939.

(translated by Fedderspiel)

- (2) J. Y. T. Greig, The Letters of David Hume, Oxford, 1932, vol. I, p. 158. No. 73.
- (3) E. C. Mossner, The Life of D. Hume, Nelson, 1954 p. 73.
- (4) D. Hume, My own Life, p. 1. (Hume's Work's of Green Grose's Edition, Reprint Ed. 1964. Aalen)
- (5) Rudolf Metz, David Hume; Leben und Philosophie, Stuttgart, 1968. S. 6. (Faksimile Neudruck)
- (6) J. H. Burton, Life and Correspondence of D. Hume, orig. pul. Edinburgh, 1846, p.p. 12~18 (Burt Franklin Reprint.)
- Greig, Ib, d., I, p.p. 12~18.
- 三崎田「ヒューム研究」昭和11年、十五頁~111頁。訳文は、
ヒュームの本論文、ヒュームの序論など。
- (7) あつて先の「医師」以来、Dr. George Cheyne の名が
推定されるが、ヤベホーによれば、その推定の點が指摘された。ヤベ
ホーによれば、ヒューム Dr. John Arbuthnot が
死ぬ。ref. Mossner, Ibid., p. 84.
- (8) N.K. Smith The Philosophy of David Hume, London, 1949. p. 17.
- C.W. Hendel, Studies in the Philosophy of D. Hume. 1963, Bobbs-Merrill, p. 25. (The Library of Liberal Arts.) 及び三崎田「前掲書」
111頁~111頁

V

周知の通り、『人間本性論』は三篇のほかに簡単な序論 (Introduction) がついてる。そこで、この序論は、単に「人間本性論」の序論であるばかりでなく、ヒュームの全体系の序論となる性格も所有している。序論は、いかかえれば、ヒュームの体系としての「人間学」(science of man) 設立宣言書である。

ヒュームは「ヒューム、われわれの哲学的研究において成功を期しうる唯一の方策がある。それば、……一拳にいれら諸学問の首都なり本陣ならく、やだわから人間、本性そのものと進撃してゆく」とある。……重要な問題としてその裁決が人間学のへりに含まれないものはない。」といふ、あれど先の「医師への手紙」の中の「人間性への注目」がそのまま再登場してしまふと、われわれも注目したい。他の箇所でも、また彼は、「あるある学問は、多かれ少なかれ人間本性に関わり、たとえそれがひ遠く離れてる限りのものがあつても、やはりなんらかの道を通じて人間本性に帰つてゐるであつとは明かである。数学・自然哲学・自然宗教のみならずのやう、ある程度まで人間学に基づいていきる」と唱へ。これを要するに、「医師への手紙」の中での「中性的研究」といふ「人間学」という名の下に具体化されたことを確認したければならない。そして、その人間学は人間本性の学にはかないま。かくして、彼の処女作は『人間本性論』と題された。さればなかつた。されば、数学・自然哲学・自然神学等の学問が、なぜ人間学に依存するかと言へば、「人の学問も人間の職権 (cognizance) の中もあり、人間の能力に

よいで判定せられるものであるからである。以上の諸学より「人間本性」に、はるかに密接な連関をもつて學問として、論理学（諸觀念の本性を明らかにする）、道徳学と文芸学（趣味と情操に關わる、morals and criticism）、政治学（社會を結成し、相互に依存する人間を考察する）の諸學問があげられる。⁽³⁾ 「これら四つの學問……の中に、われわれにとってなんらか重要なぐあはといふ一切の知識、あるいは人間の心の進歩のため、またその光彩をそえるために役立ちうるほんと一切のものが含まれてゐる。」⁽⁴⁾ ルヒョームは言つ。學問全部が人間本性に關わるわけだが、とくに密接な関連をもつて以上の四つの學問が、人間学の諸部問題となる。かくて、「人間本性の諸原理を解明する」人間学は、「全く新しい基礎の上にたてられた諸学の完全な一体系」となる。しかも、かかる人間学は、「唯一の堅固な基礎」として「経験と観察」（experience and observation）に基づく學問とされる。⁽⁵⁾ この点から、『人間本性論』の副題である、『経験的論究方法を、人文上の主題に導入する試み』（An Attempt to introduce the experimental Method of Reasoning into Moral Subjects）の意味も明かとなる。⁽⁶⁾ 「われわれは道徳哲学においては人間生活の注意深い觀察から、われわれの経験的事実を捨て、あつめなければならない。そしてそれらの経験的事実を、交際とか仕事とか娛樂とかにおける人々の挙動によつて、世の常の成り行きにおいて、現われるがまことに受取らなければならぬ。」⁽⁷⁾ ルヒョームが言つてゐる所、人間学の方法は、觀察と経験を武器とする実驗的方法にほかならない。つまり、觀察と実驗という経験的論究方法を自然的事物に適用するのである。

よって判定せられるものであるからである。以上の諸学より「人間本性」に、はるかに密接な連関をもつて學問として、論理学（諸觀念の本性を明らかにする）、道徳學と文藝學（趣味と情操に關わる、morals and criticism）、政治學（社會を結成し、相互に依存する人間を考察する）の諸學問があげられる。⁽³⁾ 「これら四つの學問……の中に、われわれにとってなんらか重要なべきほとんど一切の知識、あるいは人間の心の進歩のため、またその光彩をそえるために役立ちうるほとんど一切のものが含まれている。」⁽⁴⁾ ヒュームは言う。學問全部が人間本性に關わるわけだが、とくに密接な関連をもつ以上の四つの學問が、人間學の諸部問題となる。かくて、「人間本性の諸原理を解明する」人間學は、「全く新しい基礎の上にたてられた諸學の完全な一体系」となる。しかも、かかる人間學は、「唯一の堅固な基礎」として「経験と觀察」（experience and observation）に基づく學問とされる。⁽⁵⁾ この点から、『人間本性論』

ヒュームは、『人間本性論』の第一篇と第二篇に対する緒論 (Advertisement)において「本書で私が計画したことは序論に解説しきくしている。ただ、読者は、そこで腹案にあげておいた主題の全部が必ずしも、この二巻に論じられていないことを留意する要がある。主題のうち、知性と感情は、それだけで完結した一連の論考をなしている。……私は進んで、道徳・政治・文芸の検討へ進もう。そしてその曉にこの人間本性論は完成しよう。」⁽⁹⁾といふ。これを見ると、「序論」の論理学がさらに二分されて、ここに悟性・感情・道徳・政治・文芸の五部門に拡大されている。つまり、人間学のかバーする領域が、「手紙」の

應したニュートンの自然哲学的方法を、人間の問題つまり人文上の問題に適応し、以て人間学を樹立せんとするのがヒュームであり、その『人間本性論』の主題であった。より内客的に言えば、同じニュートンの影響をうけたロックの悟性の人間学から感情の人間学への転回を企図したのがヒュームであつたと、言って良いであろう。しかも、このことはすでに明かにしたごとく、「一医師への手紙」より『人間本性論』にいたる、一貫したヒュームの一つの主題であった。つまり、人間本性を通じて「人間精神のニュートン」⁽⁸⁾になるのが、ヒュームの課題となつた。

ここに、われわれは少年のもろみが青年ヒュームにより、人間学の名の下に具体化されたことを見る事ができる。つまり、人間本性の主題は、そのまま一貫されながらも、その武器としてのニュートン的方法の導入と、その体系学としての人間学の構想に、進歩発展をみることができる。

おりの道徳文芸の二部門が拡大されて、五部門になったことを知ることができる。ところが、このヒュームの体系構想の発言とは別に、事実においては、『人間本性論』は道徳篇に止っている。つまり言いかえれば、道徳篇で中送り、折している事實を認めねばならない。すると、この点をどう受けとめるかが問題になる。

この点については、われわれは次のように言わねばなるまい。第一には、後年ヒュームが自らこの本につき、「印刷機から死んで生まれた」¹⁰と言つてゐる¹¹とく、第一巻公刊の不評¹²といふことが、彼の計画を中送変更をさせたのであらう、という¹³こと。第二には、別の観点から見て、人間学の範囲が、あまりにも広大であつたため、道徳論で一応止めたであろう、と推定される。ともかくも、人間学のカバーする領域と『人間本性論』の領域とは、づれている。『人間本性論』は、人間学の全体体系をカバーするものではない、むしろその体系基礎論、原理論であつたと言えよう。『人間本性論』からはみ出した各領域に対しては、エッセイという形式には變つても、主書出版後の彼の全著作活動が向けられていた、と言えよう。¹⁴

實に、ヒュームについての体系は、人間学であり、しかも主著がその体系基礎論であり、彼の著作活動の全てがその展開であつた、といい得よう。また言いかえれば、ヒュームの人間学とは、要するに、イギリス特有の伝統としての「道徳哲学」の別名であつた、と言えよう。

道徳哲学は、道徳のみを対象にする狭い学問ではない、にも抱らず道徳を離れた、いや道徳を中心にしてない、哲学でもない。ヒュームの若き

田の「手紙」における、新しい学問体系と、その実質的中心点としての道徳問題との関連の問題を見極めるためには、われわれは、『人間本性論』そのものの構成の問題にまで至れないわけにはいかない。

何度もすでに言及した¹⁵とく、『人間本性論』は、悟性論と感情論と道徳論との三部構成からなり立つていて。そして、「諸論」に言われた

ことく、「悟性論と感情論の二つは、それだけで完結した一連の論考をなしてゐる」とされた。字義通りとれば、悟性論と感情論で、「序論」のいわれる論理学を構成するものと言える。論理学の中に、感情論が含まれると、いうことは、今日の常識からすれば、唐突の感をのがれない。しかし、人間学者ヒュームには整合的であり得た。ヒュームは悟性倫の冒頭に「およそ、人間の心に現われる一切の知覚は、帰するところ、二つの別個な種類となる。私は、その一つを『印象』とよび、他を『觀念』と呼ぼう。」¹⁶と。ヒュームにあっては、一切の知覚は、印象か觀念かの何れかであり、かつその区別は、勢いと生氣(force and liveliness)の程度にあつた。しかも、印象は感覚・感情・情感(sensations, passions and emotions)等感情一般であつた。

つまり、知性論は觀念の分析倫であり、感情論は印象の分析といふことになり、両者があわせて觀念を追求する、つまり「序言」の論理学を構成している。しかも「道徳的区別は理性に由来するものではない」という感情の道徳論に立つヒュームからすれば、悟性論と感情論とが道徳論の基礎論の役を荷わされていることはいうまでもない。また一方、道徳の根柢としての感情の分析論たる感情論は、そのまま直接的な道徳論

序論の役割を占めている。従来の、ややもすれば、悟性論を道徳倫から切り離す解釈は、少くとも、この感情論の性格の誤解に基づいていたと言える。^[14] こゝから見ても、『人間本性論』は、やはり最終の問題たる道徳論を中心とした、人間学原論という体裁をとる著述であり、こゝに「手紙」における道徳重視の一線が、強く貫してゐること、を見落してはいけない。N・K・スマスによると、清書はともかく、草稿については、第二、第三篇が第一篇より先行して書かれた、つまり「悟性論」は「感情論」と「道徳論」の後に書かれたといふ解釈が事実提出されてゐる。^[15] ヒュームにとっては、「けだし、道徳(morality)は、他のあらゆる主題にまさつて、われわれの興味を引く主題」^[16] であつたわけであるし、また悟性論の結論においてすらも、ヒュームをして、「私は、道徳的善惡の原理や、政府組織の本性及び根拠や、私の活動を促し、かつ私を支配する若干の感情と心的傾向の原因などを知りたい好奇心を禁ずる」^[17] ことができない。^[18] と言わしめて、道徳の問題がヒュームにとっての中核的関心事であつた、と認めざるを得ない。

かくして、ヒュームの人間学は、その『人間本性論』を基礎論とする体系であった。しかも、その『人間本性論』は、道徳論を核心とする、原理書であった。言いかえれば、人間本性を中核とするヒュームの体系としての人間学は、その原理論として、『人間本性論』をもつ、応用部門として、他の全著作をもつ、やいに『人間本性論』そのものも、人間本性の單的な考察、つまり原理的部門としての、悟性論及び感情論があり、応用的部門としての道徳論を所有しているもの、と言ひ得よう。

したがつて、われわれは人間学を広義の道徳哲学の体系と、そして『人間本性論』を広義の倫理学の書と見做したい。もし、精神科学の論理学を倫理学と言ひ得るなら、『人間本性論』第一篇・第二篇がまさにこれに当り、徳及び義務を論ずる道徳論をも倫理学とよび得るものならば、まさに第三篇が、これにあたらう。^[19] 言わば、『人間本性論』は、倫理学原理論としての第一篇、第二篇と、狭義の倫理学論としての第三篇を所有していくものと言へよう。

われわれの「ヒューム倫理学研究」の倫理学とは、まさにこの広狭両義を内包せしむるものであつた。

ヒュームはその処女作公刊にあたり、一友人に「私の説いた諸原理は、この主題についての全ての一般的見解とは、相去ること遠い。したがつて、私の諸原理が行なわれるようになれば、哲学における全くの変革をおそらく生みだすだろう」との自信を——この場合の主題——というのは、直接には悟性論における抽象的主題のことではあるが——といふふけて、ヒュームはその自信は現実の著書の上で、いかに果されてゐるかであろう。

しかし、この問い合わせて答へるれば、もはや序章の範囲を越える問題であるだろう。

なま、じいじう論理學が、シテーんじゆゆく、認識論と同じとされても

- (1) D. Hume, Treatise, Introduction, p. 307. (Green Ed. I)
- (2) D. Hume, Ibid., p. 306.
- (3) ref. Hume, Ibid., p. 306.

人間本性論 (Criticism) ルツ、批判ムダルナツクムアスニ。 J. Laird, Hume's Philosophy of Human Nature, London, 1932.)

(4) D. Hume, Ibid., p. 307.

(5) D. Hume, Ibid., p. 307—308.

(6) ハムレットの問題 (Moral Subjects) ルツ、 Stewart ルツ、 Hume's historical subjects ルツ、 人文 (humanities), ルツ、 社会科学 (the social science) ルツ、 人間本性論 (the moral and political philosophy of David Hume, New York, 1963, p. 10).

(7) D. Hume, Ibid., pp. 309—310.

(8) J. Laird, Ibid., p. 20.

(9) D. Hume, Ibid., p. 303.

(10) D. Hume, My Own Life, p. 2. (Green Grose Works, Vol. III)
“dead born from the press”

(11) Stewart ルツ、 criticism ルツ、 哲學の展開された時代の問題を
ハムレットの問題 (History of England ルツ、 実は道德論と直接ある問題
ハムレットの問題 (Stewart, Ibid., p. 16, p. 19.)

たが、 ハムレットの全著作活動の中心、 歴史叙述の中心的位置だ、 問題であ
るが、 本作の歴史的思考や研究は必ずしも心理学、 正確にいえば、
イエラム「彼の歴史的思考や研究は必ずしも心理学、 正確にいえば、
人間本性に関する彼の観念を通して確認する企画にはかなないだから、
だ」 (F. Meinecke, Die Entstehung des Historismus, 4 Auf. München,
1965, S.S. 203—204.) ハムレットの歴史的人間学の应用論門 ハムレット
ハムレット。

(12) D. Hume, Ibid., Bk. I, p. 311.

(13) D. Hume, Ibid., Bk. III, Part I, Sect. I.

(14) ハムレット「感情論」の「重性を理解する」ハムレット、 ハムレット
系理解に重点を置いた重要な鍵となる。 たゞアーダルの著
研究を感情論のみに集中しておらず。 ref. Pall S. Ardal, Passion and Value
in Hume's Treatise, Edinburgh, 1966.

(15) N. K. Smith, The Philosophy of David Hume, Preface, London, p. vi.
N. K. Smith, Hume's Dialogues Concerning Natural Religion.

Oxford, 1935.

この立場を考えると『人間本性論』の構成を、 第I章・第II章→第I章→
序論→緒論→時間的順序の順序が適切。

(16) D. Hume, Ibid., Bk. III, p. 234.

(17) D. Hume, Ibid., Bk. I, p. 550.

(18) 優れたが、 一般の精神科学の論理としての倫理学原理論あるいは純粹倫理
学の義務論あるいは徳論を主とする一般倫理学と分けてよいものである。 も
う一つ、 ハムレットの道德論は、 徳論に傾いている。 また、 ハムレットの原理
論は、 精神科学の論理学として機能を果してゐる。 しかし、 ハム
レットの部分は同時に、 社会科学人文科学の方法論でもある。 ある
は、 社会哲学原理論である。

(19) しかし、 われわれはヒュームにおける倫理学の対象を、 『人間本性論』
のみに限るわけではない、 その通俗版と呼べる『研究』と一つの
『論叢』も、 当然視野に入れなければならぬ。 したがって、 『人間本性
論』によるよりは、 『人間本性論』であつた方が良
いかも知れない。

(20) 一九三九年十月一日田口ハムレット Henry Home の著述。
R. Klibansky & E. C. Mossner, New Letters of David Hume, Oxford,
1954, p. 3.

附 本小論作成にあたり、 前掲出の著書のほか、 特に左記諸論文に多大
の御教示を得た。 山崎正一『近代イギリス哲学の形成』(昭和二十五年)、
太田可夫『イギリス経験主義』(昭和二十七年)、「社会思想史十講」所
収、 小田清治『ヒュームにおける人間本性学の特質』(昭和一
十八年)、「倫理学年報第一集」所収)、 白田貴郎『ヒュームにおける懷疑
論の問題』(昭和三十四年)、「倫理学年報第八集」所収)、 吉沢伝三郎『倫
理学の成立』(昭和三十四年)、 講座『近代思想史(IV)』所収)。 またヒューム
の引用にあたっては、 大槻春彦訳『人生論』(岩波文庫版)、 福井達夫
訳『人間悟性の研究』、 土岐邦夫訳『人性論』等を参考せり。 ただし、
訳文は必ずしも回り道になら。